

令和6年度第1回 古賀市まちづくり基本条例検証委員会会議録

【日 時】 令和6年5月16日（木）19時～20時30分

【場 所】 古賀市役所 第1庁舎4階 第1委員会室

【出席者】 委員 水田洋司委員、田北雅裕委員、照屋博行委員
内藤純委員、永嶋恵美委員
古賀市 牟田口課長、村上参事補佐

【傍聴者】 なし

【配付資料】

- 資料1 令和6年度古賀市まちづくり基本条例検証委員会のスケジュール
- 資料2 令和5年度の検証委員会であげられた課題と検証方針
- 資料3 まちづくり基本条例に関する「市民向けワークショップ」「アンケート」
- 資料3-1 古賀市まちづくり基本条例の検証のための市民向けワークショップ企画案
- 資料3-2 古賀市まちづくり基本条例に関するアンケート案
- 資料4 「自治会に関するアンケート」の結果について
- 別紙 令和6年度古賀市まちづくり基本条例の検証経過を方針について（当日配布）

【会議内容（概要）】

1. 開会あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 事務局紹介

4. まちづくり基本条例の規定について（諮問）

- ・まちづくり推進課長より水田委員長へ諮問書を手交

5. 協議事項

①令和6年度古賀市まちづくり基本条例検証委員会のスケジュール

（事務局）資料1に基づき、令和6年度の検証委員会と検証にあたって実施するアンケート・ワークショップなどのスケジュールを説明。

（水田委員）ただいまの説明についてご意見やご質問ありませんか。ないようですので、了承していただいたものとして次に移ります。

② 令和5年度の検証委員会であげられた課題と検証方針

（事務局）事務局より資料2に基づき説明。

（水田委員）ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(照屋委員) アンケートは、区や組があるがどれぐらいの範囲で何名ぐらい、どのような方法で実施するのでしょうか。

(事務局) 市民アンケートにつきましては、市民 1000 人を無作為抽出して調査をします。

年齢層、校区など偏らないように調整した上で、1000 人を抽出して郵送にて、アンケートを送付する計画をしております。

(照屋委員) 対象者の抽出はどういった方法でしょうか。

(事務局) 古賀市の住民基本台帳をもとに機械的に無作為抽出を行い、対象者を抽出いたします。

(内藤委員) 市民向けのワークショップについて、先日ラインにて若者向け高校 1 年生から 29 歳までという配信がされましたが、これに含まれているのでしょうか。

(事務局) まだこのワークショップは募集を行っておりませんので、別の募集になります。

市民ワークショップに関しましては、また後ほど詳しく御説明しますが、市民 20 人へ募集をかけた上でワークショップを開催します。その時期が来ましたら、また改めて募集をかけていくという段取りになっております。

(水田委員) ワークショップの件に関しては協議事項 3 番目にあげられていますので、そこで議論したいと思います。他にありませんか。事務局どうぞ。

(事務局) 令和 5 年度の検証委員会にて、アウトカムが欲しいということで御意見を頂いてます。

昨年度の資料の中で、この事業のアウトカムが欲しいという御意見がございましたら、そちらを踏まえながら、資料を作成したいと思いますので、御意見を頂ければと思います

(水田委員) ほかに御意見ありませんか。次のほうに進ませていただきます。

③ まちづくり基本条例に関する「市民向けワークショップ」「アンケート」

(水田委員) 3 番目です。③まちづくり基本条例に関する「市民向けワークショップ」「アンケート」について、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局) 資料 3、3-1 に基づき説明。

(水田委員) ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問はありませんか。

(内藤委員) ワークショップについて、スケジュール的には 5 月～6 月というふうになっているようなんですけれど、まだ決まってないと先ほど言われていた。もう今真っ只中みたいな感じなのではないでしょうか。

(事務局) 今進捗といたしましては、ワークショップを受託する業事業者の選定が完了し、ワークショップをどのように組立てていくかというところの企画案を考えているところです。

この企画案は、この場で皆様の意見を参考にしながら、企画案から案をとって企画という状態にすることができたら、市民のほうに参加募集の公告周知という段階に入っていきたいと考えており、それが6月のところで完了するというのを一つの目標にしております。

(水田委員) 20名を選ぶということですが、この20名同じ人が第1回第2回第3回のワークショップに参加するのですか。

(事務局) はい、御指摘のとおりです。20名の方に第1回第2回第3回と変えずに連続して出席していただきたいというふうに考えております。

(水田委員) それでは20名は今度どうやって選ぶのでしょうか。

(事務局) 20名につきましては、無作為抽出した200名に対して郵送で周知を行い、募集をかけるということにしております。

その200名の中から20名を超える募集があった場合は抽選という形で20名を抽出したいと考えているところです。

(水田委員) はい、ありがとうございます。他にございませんか。

(内藤委員) 無作為に抽出するときに、やはり学区とか年齢とかを考慮しながら、という感じになるのでしょうか。

(事務局) お見込みのとおりでございます。

(水田委員) 方法について先ほど説明がありましたが、古賀市が所有しているソフトを使用して選ぶわけですね。

(事務局) そのとおりです。住基情報の中から機械的にプログラムを組みまして、先ほど御指摘があった学区だとか年代だという条件を入力すると、無作為で抽出された何百人、何千人というものが、抽出できるようなプログラムを使用しております。

(水田委員) もう一つ質問です。ワークショップの中に、この検証委員の人は希望すれば、傍聴できますか。

(事務局) 傍聴はできますし、出来れば積極的にお立会い頂きたいと考えているところでございます。

(水田委員) そういうことですので、皆様、3回、お時間があれば、よろしく願いいたします。

(照屋委員) 傍聴者は発言できますか。

(事務局) 選出市民 20 人の意見の収集がメインになりますので、業者と打合せを進めながら検討したいと思いますが、基本的には選出市民の方のみを予定をしております。

(照屋委員) 200 名の中から 20 名を選び、オーバーした場合には抽選にするとのことですが、もし万が一 20 名に満たなかった場合は、さらに追加募集をかけるのでしょうか。

(事務局) 20 名に満たないということはあまり想定していませんが、仮に数名の不足が生じるもしくは、決定した後に辞退が出る、といった不測の事態自体に関しましては職員のほうでその欠員分を充てようと考えているところです。

なお、ワークショップの参加者につきましては昨年度の検証委員会の中で少しお話が出ましたが、1 回当たり 5000 円の謝礼を支払う形で募集をかけるようにしております。

(内藤委員) そうすると、満たない場合は、市職員が入ることになるが、それはどこの、何課の職員になるのか。それも無作為抽出するのですか。

(事務局) その場合は、どれくらいの年代、市内市外在住等の条件をこちらで分析して適格者に声掛けをして選んでいくと考えられますが、まだ詳細な手法については決定しているわけではございませんので、これから検討してまいります。

(内藤委員) 例えば申し込みが 15 名だった、となると市職員が 5 名になり、少し色合いが違うなと思ったので、そこあたりはまた報告をと思っております。

(水田委員) 第 2 回の委員会するときにはもう決まっているのでしょうか。

(事務局) 第 2 回の委員会、7 月に開催する予定ですが、この委員会のタイミングにもよりますが、第 1 回のワークショップはもう既に終了したというタイミングになるかと考えています。

(水田委員) ほかにございませんか。

(永嶋委員) 参考までに、無作為で選出するときの属性、地域、年齢、職業などがあればお聞かせ頂けますか。さらに、その 200 名に郵送して、20 名前後の方が応募された場合に、特定の属性が重なり、特定の属性の意見が聞けない場合は追加で対応する予定があるのか、それともその結果でやられるのかお聞かせ頂けますか。

(事務局) まず抽出条件については、18 歳から 29 歳、30 代、40 代、50 代、60 代から 74 歳の 5 階層に分け、男女それぞれ 20 人ずつ各層 40 名を予定しているところです。

その条件で抽出をかけて御案内を送りますが、例えば応募がちょうど 20 名の場合、40 代の層のボリュームが多いといった場合でもそのまま実施したいと考えておりますが、20 名を超える応募があった場合は、どの層もある均等になるように抽選をしたいと考えております。

(水田委員) 考慮する属性は年齢だけになりますか。

(事務局) 年齢だけでなく、男女も考慮いたします。

(水田委員) 永嶋委員が地域のこともおっしゃいましたが、地域は入っていますか。

(事務局) 地域を組み込むのは難しいので、年齢と属性という形になりますが、極端に偏って抽出されることは考えづらいと考えております。

また、アンケートの抽出も各層 200 人の男女半分ずつ 100 人という形で選任を予定しております。

(水田委員) ほかにございますか。

(田北委員) もう業者は決まっているのでしょうか。また今後は、市と業者で企画をして、その妥当性みたいなものは業者にお任せするというのでしょうか。

(事務局) 事業者の選定はもう済んでおり、この企画案のたたき台も事業者のほうから提出を受けたところでございます。

この企画案に沿って進めてまいりたいと考えておりますし、実際の会場の役割としてもファシリテーターは事業者が担うという形になります。

(永嶋委員) 可能であれば、どちらの事業者なのか。また、コンペか何かを行ったのであれば、その選定基準を教えてくださいませんか。

(事務局) 業者につきましては株式会社よかネットになり、選定は入札により決定しております。

このワークショップを 3 回、20 人を対象に、この条例の検証のために行うという仕様書にて入札をし、その中で 1 番最安価であった業者が落札し、決定をしているところでございます。

(水田委員) ほかにございますか。それでは次に進みます。

④ 「自治会に関するアンケート」の結果について

(水田委員) 4 番目、④「自治会に関するアンケート」の結果について、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局) 資料 4 に基づき説明。

(水田委員) ただいまの事務局からの説明について、ご意見ご質問ありませんか。

(照屋委員) 私たちはこのアンケート結果を見て、これに対する意見をお伝えするというのですか。

(事務局) 改めてこのアンケートについての御意見をお聞きしようと思っておりますけれども、今後の協議の中で、例えば一つのテーマについて論議をしているときに、そのバックデータ

となる数字が欲しい時であったり、もしくはここに出てきている数字の数、さらにその実情を行政区のほうにヒアリングしてほしいとか、そういった御意見が頂ければ、事務局のほうとしてもお答えをさせていただきたいと考えております。

(水田委員) ありがとうございます。他にありませんか。

(内藤委員) この報告書は、市民の方は見れるのでしょうか。

(事務局) この会議の議事録は公開されますので、その中で見ることは可能ではありますが、特にこういったアンケートを行いましたという形でのお知らせ等は特には行ってはおりません。

(事務局) 補足ですが、この自治会に関するアンケート調査を行っているその背景といたしましては、やはり自治会の組織率でありますとか自治会の活動伸び悩み、自治会を運営している人たち自身にもいろいろな悩みというものがあります。その実情を継続的に把握してくところが一つの狙いでこのアンケートという実質調査を行っているところがあります。

市といたしましては、このアンケート調査をベースにいろいろな施策を組立てて、自治会のほうに提案しサポートしていきたいと考えておりますので、この自治会に関するアンケートの数字がひとり歩きしてしまうのが非常に怖いという本音もあります。

例えば、自治会の加入率が69.1%というふうに申し上げましたが、20~30%は入っていないということです。入っていない人が30%いるのであれば私もという形で自治会の脱会者が増えないとも限らない。

ですので、それに対して何らかの防御策というものを自治会の皆様と一緒に考えて打っていきたいというところもありますので、この自治会に関するアンケート調査を積極的に公開していくという計画は今のところは持ち合わせていないというところでございます。

(水田委員) はい、ありがとうございます。内藤委員どうぞ。

(内藤委員) そうするとこの資料は内部資料だけど、今この会の情報は公開されているということなので、例えば、これを見るにはどういうふうにすればよいのでしょうか。

(事務局) この会議は、議事録を皆様に御確認頂いた後、その議事録と資料をホームページに公開しますので、その中で確認できます。また、このアンケートは各行政区長自治会長にも、お配りしておりますので、各自治会のほうで、本アンケートはお持ちですので、そちらのほうでも御覧頂くことはもちろん可能でございます。

(水田委員) 要はこの委員会の資料を見れば載っており、伏せているわけじゃないということですよ。それともう一つは、自治会の会長さんが持っているということですから、見せてくださいと言えば見せてくれるのではないのでしょうか。だから市民の人がもし見ようと思えば、この委員会の資料を御覧になれば、ちゃんと見れるということだと思います。事務局どうぞ。

(事務局) この結果は秘密の文書ではありませんし、もし市民の方から見せてほしいと言われたら、お見せできる資料になります。

(水田委員) 守秘する必要はないということですね。ほかにございませつか。

(水田委員) ないようですて本日用意していただいた協議事項はこれで終わりになります。

それと戻ってしまひますが、この基本条例に関するアンケートの中身について、これは業者さんに決めていただいた内容ですか。

(事務局) 説明が欠落しておりました大変申し訳ございませんでした。基本条例に関するアンケートの原案をお持ちしております、資料3-2というA3の二つ折りの資料になります。

こちらは事務局のほうで作成したものです。回答期限のところは、まだ、御承認頂く前でございますので空欄としております。

そして、QRコードウェブ回答というところには、QRコードが入り、読み取ることていつでも回答することができ、用紙を投函しなくても回答することができ、そちらを選んで頂くことも可能という手法を取らせていただきたいと考ているところてす。

(水田委員) ありがとうございます。この中身はまだここで承認を得れば変えていただく可能性はあるわけですか。

(事務局) そのとおりでござひます。

(水田委員) 事前にこの資料を頂いていましたが、委員の方々てお気づきになった点がありましたらお願いします。はい永島委員どうぞ。

(永嶋委員) 10代から70代以上に配布する予定だと思つが、パブリックコメントとか、ワークショップという言葉の意味が分からない方もいらつしやると思つので、余白などに説明をいれていただくと、年配の方やお子さんてあつても理解ができると思つので、そこの工夫を頂いたらいいと思ひます

(事務局) 貴重な御指摘ありがとうございます。語句の説明と、そもそもの聞き方が平易な聞き方になるように、もう一度再チェックをかけていきます。

(水田委員) 語句の説明はあつたほうが分かりやすく確かに親切だと思ひますので、アンケートに加えていただくということで、実施のほうよろしくお願ひをいたします。

ほかて何かござひますか。はい田北委員どうぞ。

(田北委員) このアンケート等によつてまちづくり基本条例を検証する、その素材ということだと思ひますけれども、このアンケートをとつたことによつてどういふうに検証できるのか、一つ一つの設問に対して意味があるかと思ひますが、全体的にてもいいので事務局として、例えばこつう結果がでました、ということが、市民の方がどう考てるんだなつていうことは分かるんですけども、その考た結果がどういふうに検証に結びつくのかつていうところについてもうちよつと補足説明をお願ひできますでしょうか

(事務局) もう一度別紙という資料に戻っていただきたいんですけども、令和2年度に検証した時の答申では、条例の周知が足りない、要するに条例の発信という意味で条例の周知が足りないでありますとか、他市の状況を比較する必要があるというご意見も頂いております。

また、検証に当たっての議論のポイントといたしまして、社会情勢、この5年で例えばコロナウイルスの感染拡大という、未曾有の事態も経験しましたし、会うことがままならないという生まれて初めての経験をいろいろな方がされました。

そういう社会情勢の変化であったり、市民等によるコミュニティ活動への参加協力というの、先ほどから申し上げているように、5年で急落している状況がございます。

また、条例の周知啓発の効果的な手法がどういうものなのかというところもまだまだ手探りの状態です。

アンケートに戻っていただきまして、情報の共有の手法であったり、情報が本当に届いているかという実感であるとか、あるいは問4や問5のような市民参画の実情でありますとか、協働というふうなところへの市民の捉え方、これを数的に、統計的に分析することで、それを御提示することで、条例の検証に役立てていただきたいという思いがございます。

(水田委員) ありがとうございます。田北委員いかがでしょうか。

(田北委員) 例えば、協働について知っている、ある程度知っているとか、市民団体活動に関わっていますかとか、そこに続けていきたいとか、参加したことがないのような具体的な答えが出てきて、それをどう検証に役立て、それがこういう答えだったら、条例のこのあたりが再検討に値するとか何かそういうことなのか。

この結果が出てきたときに、具体的にどういうふうに、条例の検証と結びつくのか少し想像しにくいというところではあるんですけど。

(水田委員) 事務局いかがですが、これは1番難しいところだと思います。前回の令和2年度ときの検証結果に、今ここに挙げていただいている3点「情報共有」「市民参画」「協働」と「コミュニティ活動」が不足しているというのがありましたので、こういう項目を設けていただいたんだろうと思いますが、それを今、田北委員おっしゃるように、その答えを、どう解釈をして、どう変えていくか、ということに落とし込んでいくのはこの委員会になります。

我々の力量になってきますが、そういう意味ではアンケートはすごく意味があることなので、田北委員がおっしゃるように、何が得られるのかということは、我々もそうだし、事務局も共有しておかないといけませんよね。

(永嶋委員) まちづくり基本条例が市民の方に対してどのような認識をしてもらっているかというアンケートであれば、基本条例についてお尋ねして「知ってる」「知らない」だけではなく、その条例の中で記載されている「情報共有」「市民参画」「協働」についてお尋ねして、古賀市の条例の中ではこのように決まっているけれども、皆さんが情報の共有や共働などを行っていることについて「条例があるということを知ってやっていたか」であったり、その条例があるということで「何か補助があったらいい」とか思うようなことがありますか、というようなことを書かないとおそらく検証はできないと思うので、「条例がもとで古賀市ではこのような補助がある」だとか「こういう活動をしてるけど皆さんはそこが分かっていますか」「市からこういうふうなことがあればもっと参加しますか」というような条例と現状の間があれば、アンケー

トが検証材料まで持っていけるのではないかと思いました。

(水田委員) 事務局ご意見ありましたらお願いします。

(事務局) 田北副委員長と永嶋委員から頂いた御意見、非常にもっともだというふうに思われます。今の御意見参考にして、設問を少しアレンジする、もしくは増やすということも検討したいと考えます。

一方でアンケートの限界もございます。アンケートで答える人の条例に対する認識は、恐らくこの検証委員会ほど、条例のことを条文まで詳しく知ってらっしゃる方は多くないと思われませんが、何らかの形で地域との関わりであるとか、地域からの恩恵を受けてらっしゃるところがあると思いますので、それが市民参画や協働というところに落とし込んだときに、どのように実態が浮き彫りにすることができるか、もしくはその自治基本条例という、一つの足がかりを市民の方は持たれているので、それに対する認識であるとか、効果であるとか、そういったところが分かるような形をもう一度、事務局のほうでもませていただきたいと考えます。

(永嶋委員) 私のように条例について、細かくこういうものがあることを知らない方もいらっしゃると思うので、一緒に条例の条文をつけて配布すると、それもPRになると思うので、郵送費はかかりますが、そこまでされたいと思います。

(水田委員) ありがとうございます。ほかにありますが、照屋委員どうぞ。

(照屋委員) 調査をする場合、例えば、問1だったら今回の対象者は男性が何人中何人で何%だった、女性が何人中何人で何%だったということは必ず出てくる。そうすると、男性と女性で分け独立変数にして、まちづくり基本条例を知っているか知らないかを従属変数にして、こういった傾向が見られていると。

そうするとまたこの基本条例について知っている人たちが、市民の皆さんが重要だと思うことは何ですかという質問に対して、仮説として基本条例をよく知っている人はこういった回答する傾向が見られたという、仮説をしっかりとすればおのずとアンケートのほうもつくり上げていくんじゃないかなと思いますので、まずはどういう仮説を持ちたいかっていうことが大事になる。

(水田委員) 内藤委員どうぞ。

(内藤委員) 先ほど水田委員長がこのアンケートは今からまちづくり基本条例をつくるに当たって、その基礎になり重要なこととおっしゃったので、本当に思い返してみ見ると、例えば、問3の(1)で「市政情報はどの程度入手できていますか」というよりも「市政の情報は十分情報公開されておると思いますか」という問のほうがより具体的であります。

あと、情報公開がなされているかどうか、共働でまちづくりを主体的に皆さんやるかどうかという市民参画についても、もっと踏み込んだ、例えば、私のことで申し訳ないんですけど今日出した資料で、例えば住民の中で意見が二つに分かれたような大きな事案とか予算が大きいものに対して「住民投票を提起できたらしたいと思いますか」とか、もう一步踏み込んだ具体的なものをここに入れることはできますでしょうか。

(事務局) どの項目をどれくらい具体的な表現でつまびらかにしていくかというところは非常に難しい問題だと思います。どこかを具体的にするという選択をすると、いろいろなことを聞きたいときに濃淡ができてしまいますので、最終的な表現やバランスというところは、事務局にお任せ頂きたい、というところが事務局としての考えでございます。

(内藤委員) バランスではなく私が言っているのは、もっと具体的なアンケートをとってほしいということで、住民投票、これはすごく市民参加の強力なワードなんですね。そういうことを求めているかどうか、といった文言をしっかりと入れてほしい。他の市町村でも、住民が主体となって動くようなまちづくりをされているところはあるわけで、例えば協働についてお尋ねしますとか市民参画についてお尋ねしますとか、この部分が住民投票ですよとか、協働が住民投票ですよとかじゃなく、住民投票だけを言えばどちらにもかかるようなものになる。だから、バランスの問題ではなく、住民投票という一文がアンケートでほしいと思います。

(水田委員) それはちょっと立入り過ぎかもしれません。今、私たちが知りたい、これからやっていかなくはないのは、今ある条例をどうするのかということになりますので、それから逸脱しないようなアンケートをとっていただきたいと思います。偏ってしまう可能性があります。ですので、情報共有、市民参画、協働ということについて、3本柱になっていますから、それをしっかりと自治基本条例の中のもの聞いていますよ、ということが分かるような聞き方をしていただければ私はよろしいかと思います。

今後、事務局で一応検討したいということですので、今日出た意見をもとにして、決めていただいた案を委員の皆さんに、お配りしていただければ良いと思います。

(永嶋委員) せっかく基本条例に関するアンケートをとられるので、3本柱ではありますが、市民の方が生活の中でいろんなニュースであったり、自分の問題だとかいろいろ、日々感じてあると思うので、古賀市の条例の中で、追加してほしいような内容だとか、御要望があったらまちづくりに関するということだけでなく記載いただいたり、条文を添付して見ていただいて、足りない部分を書いていただく。それが取り入れることができるかどうか分からないけれども、参考にするということをつけ加えられたら、その中で、場合によっては住民投票という制度などいろいろ出てくるかもしれないので、それは次の段階で検討頂ければいいと思います

(事務局) アンケートを作成するに当たり考慮したのが、出来るだけ多くの人回答していただきたい、幅広い世代に回答していただきたいということです。恐らく今、若い世代では共働きで働いてある家庭も多いと思いますし、単身世帯でももちろん、お仕事で忙しいと思いますので、なるべく直感的に簡単に、回答してほしいというところもあり、なるべく平易で簡素なものを、初めの1ページ目は文言がありますが、そのあとはなるべく直感的に回答して欲しいと思いついて作成しております。どうしても読む量が多くなって忙しいから回答したくないなと思われたくないというところをふまえ案を作成させていただいております。

ただ、それでどのような形で検証をしていくのかはもちろん大事なことでございますので、そちらのほうも踏まえながら、送付までに検討させていただきたいと考えております。

(田北委員) 検証するのが1番の目的なので、もちろん広く意見をもらうことによって検証でき

るんだったらやっぱり広く意見をもらうべきなんですよね。市民を相手にするから広くするというよりも、これはまちづくり基本条例を検証していくために、アンケートをしてワークショップをするので、やっぱりこう検証する材料が市民の声によって検証をする材料を得るっていうことが1番なので、それがどう検証できる素材になるのか、もし素材になることが難しいんだったらもう別の手段ということもあり得るぐらいのものだと思うんですよね。

もちろん市民の方に意見をもらうという観点からすると、広くっていうのもよく分かりますしすごく大事なことだと思うんですけれども、いかにこう検証できるのかっていうところで検討頂きたいなと思いました。

(水田委員) はい、ありがとうございます。今まで出てきた意見を参考にして、また事務局で変更をお願いします。変わった内容はまた各委員の方に配付をお願いします。

時間が押しせまってきましたので、議論のほうはこれで終了させていただきたいと思います。内藤委員から提案を頂いていますが、こちらは第3回の委員会のために改めてまた俎上にのせたいと思いますのでよろしくお願いします。

司会を事務局にお返しいたします。

5. その他

下記の2点を調整、案内を行い終了した。

- ・ 次回の検証委員会：7月25日（木）19：00から開催。
- ・ ワークショップ：7月20日（土）10：00から実施予定。改めて事務局より案内を行う。